

第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人きょうと福祉ネットワーク一期一会

②評価調査者研修修了番号

SK2025024
SK2025023
2024-1-012

③施設名等

名称	東山母子生活支援施設
施設長氏名	柳橋 励樹
定員	20世帯
所在地(都道府県)	京都府
所在地(市町村以下)	京都市東山区清水四丁目185-1
TEL	075-541-1201
URL	http://www.ksj.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	昭和22年1月
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人京都府社会福祉事業団
職員数 常勤職員	名
職員数 非常勤職員	名
有資格職員の名称(ア)	
上記有資格職員の人数	名
有資格職員の名称(イ)	
上記有資格職員の人数	名
有資格職員の名称(ウ)	
上記有資格職員の人数	名
有資格職員の名称(エ)	
上記有資格職員の人数	名
有資格職員の名称(オ)	
上記有資格職員の人数	名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数	名
施設設備の概要(ア)居室数	20
施設設備の概要(イ)設備等	居室(浴室、トイレ完備)・1DK 6室・2K 14室
施設設備の概要(ウ)	事務室、静養室、支援ルーム、学習室(保育室)、集会室、倉庫
施設設備の概要(エ)	洗濯室、多目的トイレ、男女別トイレ、テラス、宿直室

④理念・基本方針

1 社会福祉施設としての公的責任を果たす施設であること
2 利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者には選ばれる施設であること
3 地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること
4 主体性のある法人・施設をめざすこと

⑤施設の特徴的な取組

<p>本施設は京都府家庭支援総合センター内に位置しており、児童相談所や婦人相談所などの関係機関との連携を活かしながら、切れ目のない支援体制を整えています。支援にあたっては、関係機関と日常的に情報共有や連絡調整を行い、必要に応じて速やかに相談・協議できる環境を活用しています。</p> <p>居住環境については全室個室を備えており、母子が安心して落ち着いた生活を送れるよう配慮されています。プライバシーが確保された環境の中で、母親が就労や子育ての準備を進めやすいよう、生活面・心理面の安定を支える取り組みが行われています。</p> <p>支援内容はアセスメントに基づいて整理され、母子それぞれの状況や課題を踏まえた自立支援計画を策定しています。計画に沿って、母親の就労支援、心理的支援、子どもの学習支援を一体的に実施しており、生活の再構築と自立に向けた具体的な支援が提供されています。</p> <p>専門性の高い支援として、心理職による「こころの相談」を実施し、母親が抱える不安やストレス、これまでの体験に起因する心の課題に丁寧に向き合える機会を確保しています。また、発達障害者支援センター「はばたき」からスーパーバイズを受けるなど、外部専門機関の助言を取り入れ、支援の質の向上と職員の理解促進につなげています。</p> <p>交流活動にも力を入れており、母子が安心して参加できる「ひよこクラブ」「かるがもクラブ」「ファミリーホームパーティ」等を実施しています。親子同士の交流だけでなく、地域とのつながりづくりも意識しながら、孤立の予防や仲間づくり、安心できる居場所の形成を大切にしています。</p> <p>さらに、退所後の支援として、LINEやSNSを活用した情報提供や相談対応を行い、継続的なアフターケアを実施しています。退所後も途切れない関わりを通じて、生活上の困りごとや不安を早期に把握し、必要な支援につなげられる体制を整えています。</p>
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	1900/1/0	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	1900/1/0	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	年度（和暦）	

⑦総評

京都府立東山母子生活支援施設（愛称：東山ファミリーホーム）は、京都府家庭支援総合センター内に設置され、児童相談所・婦人相談所などの関係機関と密接に連携しながら、母子の自立支援に取り組んでいる。社会福祉法人京都府社会福祉事業団の中期運営計画に基づき、施設独自の単年度事業計画を策定し、進捗状況の確認や評価・見直しを定期的に行うなど、計画的かつ組織的な運営がなされている。法人全体での経営分析や会議を通じて、方針や成果を共有する仕組みが確立しており、安定した運営体制が維持されている。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。	○
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】	
基本理念および基本方針をホームページや施設パンフレットに明示、玄関に掲示しており、利用者や関係者への情報提供を積極的に行っている。毎年、法人全体および施設ごとの事業計画を、基本理念に基づいて策定・文書化しており、運営の一貫性と透明性が確保されている。さらに、基本理念は施設の玄関に掲示されており、学童向けには理解しやすいよう簡略化した形でも掲示するなど、利用者の特性に応じた配慮もなされている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
全母協や京母協など各団体が主催する会議・研修に参加し、最新の制度や支援情報を収集している。得られた情報は、議事録と資料を回覧し職員間で共有され、実務に活かされている。また、経営状況や収支の定期的な分析も行われており、毎月開催の管理会議で報告している。令和7年9月には東山要対協地域代表者会議に出席し、地域との連携を図っている。さらに、妊娠SOS相談支援事業を府から受託し、ケース検討会議にも参画するなど、地域支援に積極的な姿勢が見られる。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】		
毎月の法人管理会議において利用状況や経営状況を分析・検討し、その内容は、年に4回開催される理事会および評議員会へ報告されている。さらに、職員会議を通じて経営課題や分析内容が職員に共有されている。毎年度の事業計画には数値目標を設定し、定期的な進捗確認と見直しも実施されている。経営改善に関しては法人と京都府が連携し、具体的な取り組みを進めている。空室対応についても整理が進められ、京母協月例会での報告や、近畿2府4県および三重県へのパンフレット送付など、満床に向けた積極的な広報活動が行われている。		

3 事業計画の策定

<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <p>① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「中期運営計画～利用者満足度向上を目指して～」を策定し、将来に向けた明確なビジョンを示している。この中期計画は、毎年度の事業計画にも反映されており、継続的かつ計画的な運営がなされている。施設運営チームを作り、一般職から役職者が参画し、令和8年度からの中長期計画を策定している。</p>	
<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>中期運営計画を基盤とし、毎年度の事業計画に前年度の総括と当年度の進捗状況を反映させながら、運営方針および具体的な数値目標を明確に設定している。これにより、計画的かつ実効性のある運営が図られている。また、事務分担の各係が年間計画を立案しており、組織全体で計画に基づいた業務遂行が行われている。事業計画進捗状況を管理会議にて見直しを行っている。月に一回の職員会議にて全職員で見直しを行っている。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> <p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>各年度の事業計画を前年度の総括および次年度の状況を踏まえ、職員の参画のもとで策定している。施設が立案した計画は、理事長の最終チェックを通じて確認・修正が行われ、組織全体での整合性が保たれている。8月・12月には本部と施設で進捗状況を確認し、停滞要因の把握と対応を実施。職員会議では施設長より事業計画の説明と配布が行われ、職員は作成段階や完成時に内容を確認し、見直し・集計も担っている。職員の主体的な関与が定着している。</p>	

②	7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

事業計画は、子どもたちにも理解できるよう工夫した資料を作成し、わかりやすい説明を行っている。また、母の会などの機会を活用し、職員から保護者へ丁寧に情報提供がなされている。直近では、令和7年3月の母の会でも説明が実施されている。毎年春には子ども向けに事業計画を分かりやすく説明している。利用者からの意見は単年度計画に反映させることもある。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

第三者評価を3年に1回の頻度で定期的に受診しており、外部の視点を取り入れた質の向上に努めている。加えて、毎年自己評価を第三者評価の評価シートを利用して実施している。運営上の課題を明確にした上で、次年度の事業計画へ反映させている。外部評価と内部評価の両面から継続的な改善を図る姿勢が明確であり、計画的なPDCAサイクルの実践がなされている。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

第三者評価および自己評価の結果を職員会議等で共有し、改善点について職員間で議論を行ったうえで、次年度の事業計画に反映している。評価後には改善すべき課題を整理し、本部へ報告する体制も整っている。また、理事長のチェック時などの機会において、必要に応じて事業計画の修正・見直しを行っている。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】 年度初めに発行される「ファミリーホーム便り」や「事務分担表」、機関紙「ふれあい」において、施設長が自身の役割と責任をホームページにも掲載し広く表明している。「法人共通キャリアパス要件及び階層別育成計画」において施設長の役割が明文化されている。「事務分担表」に災害時や不在時の権限移譲が明記されている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【コメント】 施設長は、京母協定例会議や全母協主催の児童福祉施設長研修会、地域シンポジウムなどに積極的に参加し情報を得ている。管理会議において、賃金改定などの情報が法人本部から伝達される。得た情報や学びを職員へ報告している。サービス向上推進監事会において、ハラスメントの情報などが議題として上がり議論に参加している。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
【コメント】 母親と子どもが安心・安全に施設を利用できるよう、職員によるセルフチェックや年一回の利用者満足度アンケートの結果を職員向け回覧にて職員にフィードバックし、改善策や組織体制の強化について意見交換を行っている。京母協定例会議、全母協主催の児童福祉施設長研修会、地域シンポジウムなどにも積極的に参加し、外部との連携・情報収集を図っている。また、支援内容に関してはケース会議に加え、随時職員への助言を行い、必要に応じてカンファレンスにも参加している。さらに、職員の育成を重視し、研修参加を奨励するなど、専門性の向上に努めている。		
人事考課面談で面談の場を確保している。		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

毎月の措置費収入額を的確に把握し、予算範囲内の事務費・事業費の効率的な執行が実施されている。措置費加算に対応した職員配置も行われており、財務管理と人員体制の両面で適切な運営がなされている。さらに、新規受入に向けては、居室や備品の整備、共用スペースの環境整備を迅速に行っており、受入体制の柔軟性と即応性が確保されている。また、自立支援担当職員を配置することで、利用者への継続的かつ専門的な支援体制も整備されている。措置費の状況は、役職者に資料を回覧し、一般職員はいつでも見れるようにファイルを整備している。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

人材確保については、法人全体で人材確保・育成に取り組んでおり、広報委員および魅力発信チームを中心に、インターンシップ、1Dayプログラム、就職フェアへの参加など積極的な採用活動を実施している。また、職員育成においては、キャリアパスに基づいた研修制度やエルダー制度など、段階的かつ継続的な学びの機会が提供されており、人材の定着と成長を支える体制が整っている。採用から育成まで一貫した取り組みがなされている。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

職員倫理綱領や就業規則において、職務上の行動基準や人事基準が明確に示されており、職員の行動指針として機能している。人事考課も実施されており、評価制度の透明性が確保されている。キャリアパス制度については入職時に説明がなされ、職員の将来設計を支援している。さらに、毎年管理職との人事ヒヤリングを通じて、職員の業務に対する意見・要望・意向を把握しており、個々の働き方への配慮が見られる。法人全体での職員アンケートも実施され、評価・分析により組織改善に活かされている。人事考課は、賞与に反映させている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員の働きやすい職場環境の実現に向け、複数の取り組みを組織的に推進している。年休・特休取得への配慮を行っており、入職時から有休を付与し、取得状況を定期的に確認している。介護休暇を特別休暇として整備している。また、時間外勤務の実態を定期的に確認し、法人全体でその縮減に取り組んでいる。「職員安全衛生管理規程」に基づき、保健指導を安心して受けられる体制も整備されている。加えて、「子育て環境日本一」を目指す行動宣言のもと、定期健康診断、メンタルヘルス研修、ストレスチェックを実施。職員アンケートやセルフチェックを通じて業務の見直しを図り、就業実態はタイムレコーダーで把握。年3回の人事考課面談や人事異動届後の面談を通じて、個々の職員の状況把握と支援が徹底されている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

法人では、人事考課を年度当初・中間・期末の年3回実施しており、職員の業務遂行状況や目標達成度を定期的に評価している。職員面談は静養室や支援ルームを使用し配慮している。施設長が面談を担当している。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

研修計画は、本部研修計画と外部研修計画がある。事業所単体においては、所内研修実施予定表で管理されている。「京都府社会福祉事業団研修手引き及びキャリアパス」に基づき、法人研修・所内研修・派遣研修を計画的に実施している。職員は勤務年数に応じた階層別研修に参加しており、組織全体で職員の資質向上に取り組んでいる。派遣研修については、随時申し込みを行い、参加目的を明確に起案しており、目的意識の高い研修参加が促されている。また、動画研修eラーニングサービスを活用し、職員がいつでも学べる環境が整備されている。研修後には復命講習と評価を行い、学びを実務に活かす体制が構築されている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

資格取得や研修受講履歴を人事管理システムで一元管理し、職員一人ひとりの状況を個別に把握している。エルダー制度の導入により、新任職員への支援体制も整備されている。業務指導役がスーパービジョンを担い、他施設・関係機関からの協力を得てケース会議への出席も行われており、連携体制が構築されている。階層別研修は法人全体で実施され、職種別研修については事前の希望確認と課内調整により適切に派遣されている。研修後は復命研修を通じて内容を共有し、組織全体の知識向上に活かしている。また、他母子施設と同様に第三者機関による業務のスーパーバイザーとして、ウィメンズカウンセリング京都の支援を受け、専門的な視点での助言体制も整っている。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習受入に関するマニュアルを策定し、受入体制を整備している。実習プログラムの作成にあたっては、学校との連携を重視し、巡回訪問や電話連絡、実習懇談会等を通じて継続的な情報共有が図られている。また、実習指導者は研修に参加し、指導力の向上にも努めている。プログラム作成時には、施設で提供できない内容を明示し、実習生と学校双方に対して誠実な対応がなされている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
ホームページにおいて各種情報を積極的に掲載し、外部への情報発信を行っている。利用者や関係者向けには「FHだより」を月1回配布し、日々の様子や取り組みをわかりやすく伝えている。また、第三者評価の受審結果についてはWAM NET（ワムネット）にも掲載されており、情報公開の透明性と信頼性の確保に努めている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】		
毎年京都府からの指定管理料に関する調査を受け、監事監査による講評を得ている。経理規定および関係法令に基づき、会計処理は適切に行われており、職務分掌により各職員の権限と責任も明確化されている。また、本部においては公認会計士の指導・助言を受けながら継続的な改善に努めており、会計業務は本部と施設で分担しつつ、主に本部が中心となって担っている。さらに、会計監査人による監査も行われており、健全な財務運営体制が確立されている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や母親と子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の母親と子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(母子生活支援施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】		
地域との交流を目的に東山区の「ふれあいひろば」へ出展し、施設の有存在や利用者の生活を地域に伝える機会を創出している。ロータリークラブによるキッチンカー出展時には利用者に500円券が配布され、参加率向上とその後の交流促進に繋がった。地域資源に関する情報掲示や、子ども向けのお知らせの掲示などにより、来訪者が安心しやすい環境づくりにも努めている。「生活のしおり」では施設の基本的な考え方を明記し、理念の共有が図られている。		

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

ボランティア受入マニュアルを整備し、その内容に基づいて受入時の面談を実施している。実習に来られた学生に対してボランティアの登録を打診し、継続した関係性の構築をおこなっている。ボランティアは学童保育や施設行事への参加、学習支援などを通じて、利用児との交流を深めている。また、地域の教育機関である開晴館小中学校とは学期ごとに連絡会を開催し、連携体制を構築している。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、母親と子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

玄関に地域マップを掲示し、利用者が地域資源へアクセスしやすい環境を整えている。支援に必要な社会資源は職員間で集約・共有されている。毎年、「ひとり親家庭支援冊子（社会資源資料集）」の最新版や関係機関からのチラシを配布し、情報提供を継続して行っている。定期的に学校連絡会を実施し、教育機関との連携も図られている。また、地域シンポジウムにも参加し、地域との関係強化に努めている。アフターケアとしては、コミュニケーションアプリを活用した情報発信・提供も行っており、継続的な支援が実践されている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	a
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

東山要支援児童対策協議会に参画し、地域の支援体制づくりに積極的に関わっている。また、地域シンポジウムへの出席を通じて、地域との連携と情報共有を強化している。魅力発信チームがあり、Instagramを活用し、登録者からの情報提供による状況把握も行っている。入所問い合わせに対しては、電話相談や相談窓口・関係機関の紹介など、状況に応じた丁寧な対応が行われている。さらに、民生児童委員勉強会での講演も予定されており、地域啓発や支援ネットワークの拡充にも寄与している。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

令和4年11月20日にKSJ社会福祉セミナーを開催するなど、地域への情報発信と啓発に取り組んでいる。毎年、東山区民ふれあいひろば（FUKUSHIつながるクリエイト）にも継続して参加し、地域住民との交流を深めている。また、民生児童委員勉強会では施設見学が予定されており、地域との相互理解を促進している。さらに、家庭総合支援センターでの消防訓練への参加や、東山警察署との連携による防災訓練の実施など、防災意識の向上と安全確保に向けた取り組みも行われている。

Ⅲ 適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

虐待防止に関する研修を定期的実施しており、職員の意識向上と対応力の強化が図られている。年度初めには虐待対応マニュアルの確認を行い、体制の徹底を図っているほか、隔月での虐待防止アンケートの実施、毎月の委員会開催により、継続的な点検と改善が進められている。また、自立支援計画の作成にあたっては、母親との面談を通じてその思いや考えを反映させており、個別性を重視した支援が実践されている。

②	29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、母親と子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもにプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

プライバシーの保護については、すべて個室対応になっているのでプライバシーは守られている。セルフチェックを隔月で実施しており、職員の意識づけに役立っている。

(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の母親と子どもについては、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもに対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

入所前に母子それぞれに対して個別の面接・説明・見学を実施しており、利用者が安心して入所できるよう丁寧な対応が行われている。入所後は「生活のしおり」の読み合わせを行い、施設での生活ルールや支援内容について共通理解を図っている。外国籍の利用者については、英語の資料を用意する等配慮はされている。子ども向けには、ルビを打つようにし、子どもでも分かりやすく作成されている。

②	31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う支援について母親と子どもができるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程においては、母親と子どもの同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

入所のしおりを整備し、入所前には母子それぞれに対して面談を実施している。入所後は自立支援計画を策定し、母親の意向を反映させた個別性の高い支援が行われている。また、学童保育入所時には保護者へ丁寧な説明を行い、必要に応じて個別対応も実施しており、同意も得ている。

③	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

退所支援としてアフターフォローに関する文書を整備し、退所前に丁寧な説明を実施している。退所マニュアルも用意されており、退所時の対応が標準化されている。また、他地域へ退所する場合には、地域の相談機関の情報を記載した書面を提供し、継続的な支援につなげている。退所後1年間は「こころの相談」が利用可能であり、心理的な支援体制も整備されている。さらに、退所者には公式LINEへの登録を案内し、中高生に対しても必要に応じて声掛けを行うなど、退所後も安心した生活に繋がる支援が実践されている。

(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

年に1度の利用者満足度アンケートの実施に加え、定期的な母の会や日常的な声かけ・面談を通じて、母子それぞれの思いや要望を把握している。自立支援計画の作成時には、母親から施設に対する希望を個別に聴取するなど声を反映した支援が行われている。令和7年度からは、子どもが意見を表明できる「こどもが意見を言う会」を毎月開催し、子どもの主体性を尊重する体制が整えられている。また、季節行事の実施や学習ボランティアの導入もされている。夜間は職員がいないので、Wifiの使用時間などは職員が対応できる時間帯でのサービスとしている。

(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を母親と子どもに配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、母親と子どもが苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子どもに必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た母親と子どものプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の体制が明確に整備されており、入所のしおりにその仕組みを記載し、入所時に母親に説明している。苦情は毎月集計・記録され、苦情受付解決委員会を毎月開催することで、迅速かつ組織的な対応が図られている。また、法人の事業報告書に苦情内容を公開している。令和6年度の苦情は0件である。加えて、自立支援計画作成面談や定期開催の母の会を通じて、母親の声を個別・集団の両面から聴取し、支援や運営に反映している。

②	35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもに、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

母親と子どもが安心して相談できる環境づくりに力を入れており、個室(支援ルーム・静養室)での個別面談を実施しているほか、事務所にソファを新設し、気軽に相談できるスペースも整備している。担当職員に限らず誰にでも相談できる体制を整えており、その旨を利用者に明確に伝えている。さらに、母の会や子どもが意見を言う会の開催にあたっては事前にお知らせを配布し、参加を促している。苦情解決制度についても説明やポスター掲示を通じて周知を図り、母親と子どもの声が届きやすい環境が整備されている。

③	36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の支援の実施において、母親と子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、母親と子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

年に1度の利用者満足度アンケートを実施し、全体的な満足度や改善点の把握に努めている。加えて、隔月で「母の会」を開催し、利用者が意見を伝えやすい機会を継続的に提供している。日常的にも、母親と子どもから寄せられた意見にはその都度丁寧に対応している。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

安心・安全な生活環境の確保に向けて、事故やヒヤリハットの事例を毎月集計・記録し、事故防止委員会にて分析を行っている。分析結果をもとに、掲示物の貼り出しやチラシの配布など、注意喚起の取り組みも継続的に実施されている。また、防犯面では東山警察署に依頼して防犯訓練を実施するなど、外部機関と連携した実践的な対策も講じられている。

②	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○	

【コメント】

安心・安全な生活環境を維持するため、注意喚起として掲示物の貼り出しやチラシの配布を行い、母親と子どもへの情報提供を継続している。現在は、マスクの着用は自由だが、発熱や体調不良時の行動については文章で伝えるようにしている。また、家事支援が必要な場合には、買い物などの具体的な支援もっており、個別の状況に応じた対応がなされている。感染症対策においては、コロナ感染者が複数発生した際には法人本部へ適切に報告・連絡を行い、組織的な対応が取られている。さらに、法人内研修において「子どもの感染症」に関する研修にも参加している。

③	39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために 「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知さ れている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

夏と冬に定期的に避難訓練を実施しており、非常時に備えた職員・利用者の対応力向上に努めている。法人全体で「事業継続計画(BCP)」を策定しており、災害や緊急時にも事業を継続できる体制が整備されている。また、避難場所を明記した文書を母親と子どもへ配布し、避難行動の明確化を図っている。加えて、必要な物資に対応するための備蓄リストも作成されている。今年度は、災害時に外出している利用者との連絡がつかなくなった場合を想定した訓練を計画している。法人全体で連携する仕組みが整えられており、訓練実施要領にも明記されている。

2 支援の質の確保

(1)	支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されてい る。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシー の保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底す るための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあ る。	○

【コメント】

施設では、ケース会議を6ヶ月に1回の頻度で実施し、支援内容の見直しと関係者間での意見交換を行っている。マニュアル「母子生活支援施設に求められる役割・機能とは」が整備されており、支援の標準化が明記されている。会議には他施設や関係機関からも協力を得て出席してもらうことで、多角的な視点からの支援検討がなされている。支援体制の質を保つために、ケース会議に関するマニュアルも作成されており、統一された手順に基づく運用がされている。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定 められている。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるよ うな仕組みになっている。	○

【コメント】

自立支援計画進行表を設定し、計画的に支援の進行管理を行っている。支援内容は、利用者の意見や要望を基に職員間で検討され、個別性の高い対応がなされている。また、ケース会議において6ヶ月に1度、自立支援計画の見直しを実施し、支援の妥当性を検証している。さらに、必要に応じて職員会議等で随時支援内容の見直しや改善が行われている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、母親と子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	○

【コメント】

定められた様式に基づきアセスメントを実施し、その結果をもとに自立支援計画を作成している。子どもの支援にも着目しており、児童自立支援計画を策定して子どもの支援計画も母親も含めて包括的に支援している。計画の策定にあたっては、関係機関の意見も積極的に取り入れ、多面的な視点から支援内容を検討している。また、他施設や関係機関が参加する形でのアセスメントも行われており、連携体制のもとで適切かつ実効性のある支援が実践されている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画を6ヶ月に1度モニタリングし、ケース会議にて支援内容の見直しや課題の検討を行っている。さらに、他の会議の機会にも進捗状況を職員間で共有し、継続的かつ組織的な支援体制が維持されている。更新後の自立支援計画については、措置元へ提出または電話等で情報共有が行われており、関係機関との連携も適切に図られている。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

記録システムを活用し、職員間で情報を共有できる体制が整備されている。ケース記録については書き方が明示されており、「自立支援計画に基づき…」という視点を意識して記録が行われている。職員は記録の書き方に関する研修に参加し、その後の復命研修を通じて学びを職場内で共有しており、記録の質の向上と標準化が図られている。

②	45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○

【コメント】

職員専用のパソコンに記録システムを導入し、情報の管理を厳格に行っている。これにより、第三者への無断流用を防止し、個人情報の保護に努めている。また、個人情報の取り扱いに関するマニュアル（個人情報保護処理要領）（保護規程）が整備されており、職員が共通の基準に基づいて適切に対応できる体制が整っている。

内容評価基準（25項目）

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 母親と子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、関係機関等と連携を図り対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの思想・信教の自由を保障している。	○

【コメント】

権利擁護の取組を多面的に実施している。虐待防止として職員セルフチェックを2か月に1回インターネットフォームで行い、日常の気づきと予防を徹底している。母の会・利用者アンケートで母親の意見を集約し、支援の見直しと改善に反映している。学童保育では「子ども六法」を活用し、児童が権利を学ぶ機会を確保している。「生活のしおり」「ひとり親向けパンフレット」を配布し、情報提供を丁寧に行っている。マニュアル集に権利ノートや京都府「ひとり親家庭応援プログラム」を整備し、訪問看護・社協支援など社会資源の活用を推進している。職員研修も実施している。

(2) 権利侵害への対応

①	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。	○

【コメント】

隔月でセルフチェックを実施し、継続的な自己点検体制を整備している。居室内対応は原則複数名で行うことを徹底し、職員・利用者双方の安全確保と透明性の高い支援を確保している。令和7年度はイーケアラボを活用した虐待防止研修を実施し、最新知識の習得と実践力向上に取り組んでいる。全書類は職員共有クラウドで一元管理し、就業規則の懲戒項目に明文化している。研修受講後はインターネットフォームで研修報告書を提出する仕組みを整えている。

②	A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
	<input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもにも周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行為に迅速に対応できるように、母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検と改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係の構築を図っている。	○

【コメント】

法人内研修に加え施設独自でも毎年虐待防止研修を実施し、職員の意識向上と対応力強化に継続的に取り組んでいる。毎月虐待防止委員会を開催し、事例共有と対応策検討を行っている。気になる母子関係には注意深く関わり、模範的態度で安心できる環境づくりを実践している。必要時は児童相談所等へ相談し、母子分離も適切に判断している。個別面談や「こころの相談」で母親へ意識づけと助言を行っている。事務所前にソファを設置し観察しやすい環境を整え、職員が発見・気づきを得られるよう働きかけている。

③	A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。	○

【コメント】

学童保育にて「こどもの権利」の配布と読み合わせを実施し、子ども自身が権利について理解できるよう支援している。個別面談や「こころの相談」も実施されており、母親と子どもに対して適切な助言が行われている。学童保育中の子どもの様子から身体面のチェックも行い、日々の変化に注意を払っている。また、日中は職員による定期巡回、夜間は管理宿直による巡回を行い、家庭の様子を把握している。必要に応じて、複数職員による声かけを実施しており、継続的かつ組織的な見守り体制が確保されている。

(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮

①	A5 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）を母親の理解のもとで実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養えるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行っている。	○

【コメント】

支援を通じてひとり親家庭の母親が有する権利を丁寧に伝え、母親のエンパワメントに取り組んでいる。学童保育では偶数月に「こどもが意見を言う会」を実施し、内容を母親へ報告している。子ども同士のグループ形成や自主活動の広がりが見られる。母の会は自治会として2か月に1回開催し、母親が役員を担い主体的に参画している。役員は半年ごとに交代し、行事や苦情対応、護身術講習等を行っている。子ども一人ひとりに自立支援計画を作成し、発達段階に応じた支援を実施している。中高生向け「おしゃべりカフェ」は毎月最終日曜日に開催し、希望表現と自立・自己表現を促進している。

(4) 主体性を尊重した日常生活

①	A6 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親や子どもの自尊心や強みを大切にしたい支援を行い、自己肯定感が回復し高まるような支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもに対してストレングスの視点に基づいて、エンパワメントしていく支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 常に母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発揮できるように支援を行っている。	○

【コメント】

自立支援計画の作成にあたり、利用者の主体性を尊重したうえで、半年に一回の見直しの為に面談を行い、アセスメントを実施し、利用者の状況やニーズを的確に把握したうえで支援方針を決定している。また、「こころの相談」や外部スーパーバイザーの意見も重要な視点として捉え、助言を受け入れながら支援の質向上に努めている。

②	A7 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。	○

【コメント】

アフターコロナの状況に対応しつつ、「ひよこクラブ」「かるがもクラブ」「ファミリーホームパーティー」等の交流活動を実施し、母子間や利用者同士のつながりづくりを積極的に支援している。ひよこクラブは乳幼児のみが利用できる「ひよこの部屋」で遊ぶ場として機能している。かるがもクラブは3歳以上の子どもと母親が集う場であり、その行事の一つとしてファミリーホームパーティーを位置付けている。さらに、母親の趣味・特技を活かした作品展示の機会も設け、母親の自己表現と意欲の向上につなげている。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A8 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所した地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な支援が受けられるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した(学童保育・学習支援・施設行事への招待等)支援を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。	○

【コメント】

退所支援として退所プランニングを作成し、計画的かつ個別性の高い支援を実施している。退所後も1年間、希望があれば心理面談を継続して提供している。対面やオンラインなど希望に応じて実施している。また、退所先での関係機関への同行支援も行い、地域での生活への円滑な移行を支援している。さらに、ファミリーホームパーティーや中高生向けの子ども食堂(月1回開催)への招待を通じて、退所後もつながりを持てる機会を提供。LINEを活用して寄贈品の案内等も行っており、継続的な見守りと支援が実践されている。

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本

		第三者 評価結果
①	A9 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計画的で一貫した専門的支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの課題を正しく理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を配置し、職員間で連携・協議を行っている。	○

【コメント】

母子それぞれに対して自立支援計画を策定し、6ヶ月ごとにアセスメントとモニタリングを実施の上、計画の見直しを行っている。これらの内容は措置機関をはじめとする関係機関と共有され、連携した支援体制が整えられている。また、法人グループ内の発達障害者支援センターなどから専門職が出席する総合カンファレンスも実施されており、専門的視点を取り入れた支援の質向上が図られている。職員配置については法令に基づき有資格者を配置しており、必要に応じて利用者への同行支援も行うなど、きめ細やかな対応がなされている。さらに、職員の専門性向上のための研修派遣や、必要に応じた訪問看護の導入も実施されている。

(2) 入所初期の支援

①	A10 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 入所直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の安定に向けた相談支援に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関等と連携して情報提供に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるように配慮している。	○

【コメント】

入所にあたっては、アセスメントを適切な形で実施して自立支援計画に反映させている。施設はバリアフリー構造となっており、身障者用トイレも完備されているなど、誰もが安心して利用できる環境が整っている。最低限の電化製品や家財道具が用意されており、利用者が必要とする場合は生活に困る事の無いように貸し出しを行っている。新規入所者に対しては、入所初週に21時までの遅出勤務者を配置し、定時での様子伺いを実施するなど、生活の立ち上がりを丁寧に支援している。また、「生活のしおり」の説明を通じて、施設での生活ルールや支援内容について事前に丁寧に案内されている。

(3) 母親への日常生活支援

①	A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 生活経験に乏しい母親には、職員と共に行うことで経験を補う等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心やからだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた貯蓄等の相談や支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の支援を行っている。	○

【コメント】

利用者の状況に応じて調理や買物代行、居室の片付け、洗濯、育児支援など、きめ細やかな家事支援を実施しており、生活全般にわたる支援体制が整っている。また、保育が必要な場合には補完保育も提供しており、母親の就労や通院等の活動を支えている。心身の健康に不安を抱える母親に対しては、訪問看護へのつながりや導入に関する情報提供も行い、必要な医療的支援へとつなげている。さらに、経済的な課題に対しては、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業（金銭管理）を案内し、相談に応じるなど、生活基盤の安定に向けた支援も実施されている。

②	A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所へつなぐ等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 虐待や不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。	○

【コメント】

子どもの安全と安定した生活を支えるため、保育所送迎・登校支援・ショートステイ先への送迎など、状況に応じて職員が同行支援を実施している。小中学校とは学期ごとに学校連絡会を実施し、学校との連携も継続的に行われている。また、自立支援計画の更新時（半年ごと）には、保育園と情報を共有し、子どもの成長や課題に応じた支援につなげている。さらに、児童館や子育て支援イベントの情報提供も行い、地域資源の活用を促進。必要に応じて子どもはぐくみ室や児童相談所とも情報共有を行い、関係機関と連携した支援体制が構築されている。

③	A13 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなどなど、関係づくりのための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 対人関係がうまくできない母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に配慮を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改善するための支援を行っている。	○

【コメント】

心理療法担当職員による「こころの相談室」を設置し、母子が安心して心理的な支援を受けられる環境を整えている。また、「母の会」「ひよこクラブ」「かるがもクラブ」などの集団活動を定期的実施し、交流と情報共有の場を提供している。さらに、個別面談にも随時対応しており、対人関係を築く支援を行っている。「いってらっしゃい」や「お帰り」などの声掛けは、対人関係を築くうえで大切にしている。

(4) 子どもへの支援

①	A14 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意するとともに、日常生活上必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の付き添いなどの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立てている。	○

【コメント】

施設内で学童保育を実施しており、令和6年度からは中高生も参加することで、幅広い年齢層に対する居場所づくりや学習支援が展開されている。保育園・学校・病院への同行支援も行われており、日常生活や通院・通学の場面においても丁寧なサポートが提供されている。また、「こころの相談」の実施により、心理的なケアも行われている。発達検査が必要な児童については、関係機関と情報共有を行い、発達状況を適切に把握しながら支援を行っている。補完保育の提供や、就学前年の年長児への学齢期準備支援としての個別対応も実施されており、切れ目のない支援体制が確立されている。記録については「福祉見聞録」を活用している。

②	A15 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 落ち着いて学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進学や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行いながら、具体的な目標を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人一人の個性を重視した相談・支援を行っている。	○

【コメント】

学童保育を通じて子どもたちに学習習慣が定着するよう支援を行っており、必要に応じて別室での個別対応も実施している。近隣の総合庁舎や東山青少年活動センターの「金曜学習会」など、地域の学習機会に関する情報も提供し、利用が促進されるよう支援を行っている。さらに、学生ボランティア「さいもんめ」による学習支援を毎週水曜日に実施している。入学・進学に向けては、学校説明会の情報提供や、必要に応じた同行支援も実施されている。また、学期ごとに学校連絡会を開催し、学校との連携を密にしながら教育支援を行っている。措置費による入学支度金の案内と活用も行われており、経済的な側面からの支援も確保されている。一人ひとりに対して個別支援計画を作成し、その計画に基づいた支援を実施することで、きめ細やかで継続的な支援体制が整っている。

③	A16 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼関係が構築できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方への理解をすすめている。	○
	<input type="checkbox"/> 悪意や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 自分の気持ちをことばで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。	○

【コメント】

専門職である学童職員が長期休暇中の学童プログラムを計画・作成し、グループ活動を通じた学童保育を実施している。さらに、外部講師による「デザイン教室」の取り組みを開始し、言語理解や表現力を育む新たな学習支援も導入されている。また、学生ボランティア「さいもんめ」や地域の民生委員と連携した学習支援活動も展開している。入学・進学に向けては学校説明会の情報を提供し、必要に応じて同行支援も行うなど、家庭の不安軽減に努めている。学期ごとには学校連絡会を開催し、学校との連携体制も継続的に確保されている。

④	A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

子どもたちの人権意識や性に関する正しい知識の習得を目的に、包括的な性教育と人権研修に取り組んでいる。令和6年2月には、職員が性教育を含む人権研修を受講し、その内容をチーム内で復命・共有する研修を実施。学童保育では、性教育を人権教育の一環として捉え、子どもたちの発達段階に応じたレベル把握を行い、知識として身につける機会を提供している。また、性に関する児童書を導入し、日常的に関心や疑問に応えられる環境づくりを進めている。外部講師による性教育講習も実施されており、専門的視点を取り入れた支援が行われている。さらに、隔月で「こどもの意見を聞く会」を開催し、子ども自身の声を尊重する体制が整えられている。毎週水曜日と隔週土曜日には、学生ボランティアサークル「さいもんめ」の活動を通じて、子どもたちにとっての健全な“おとなモデル”を示し、社会的な関わりを育んでいる。性教育と人権教育が日常的かつ多面的に実践されている。

(5) DV被害からの回避・回復

①	A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
	<input type="checkbox"/> 緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。	○
	<input type="checkbox"/> 24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。	○
	<input type="checkbox"/> 役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急時対応マニュアルを作成・整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急利用のための生活用品等を予め用意している。	○

【コメント】

施設では、24時間の受入体制は設けていないものの、府家庭支援総合センターなど他機関との間で役割分担が明確にされており、連携した支援体制が構築されている。また、夜間の緊急時にも対応できるよう、緊急対応マニュアルを整備しており、職員が迅速に対応できる体制が整っている。さらに、施設専用のスマートフォンを契約し、緊急連絡がスムーズに行えるよう通信手段の確保も図られている。

②	A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設への転居等の支援を行っている。	○

【コメント】

母親と子どもが必要とする支援につながるよう、男女共同参画センターの紹介を行い、配布物やチラシを通じた情報提供を継続的に実施している。また、法的支援が必要なケースにおいては弁護士の紹介も行っており、個別の状況に応じた支援が可能な体制が整っている。さらに、京都犯罪被害者支援センターとも連携し、被害を受けた母親と子どもに対して適切な支援やつながりの確保に努めている。

③	A20 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
	<input type="checkbox"/> DVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> DVから脱出することができたことを評価し、安心して安定した生活と幸せな未来について、職員と一緒に考え支援することを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。	○

【コメント】

心理療法担当職員を配置し、利用者への心理的ケアを実施することで、DVなどの影響を受けた母子への回復支援に取り組んでいる。個別の心理面への配慮がなされており、安心して支援を受けられる体制が整っている。また、職員に対しても関連する研修を実施し、支援に必要な知識や対応力の向上を図っている。さらに、ウイングス京都など外部支援機関に関する配布物やチラシを通じて情報提供を行っており、母親と子どもが必要な支援につながるようサポートが行われている。

(6) 子どもの虐待状況への対応

①	A21 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。	○

【コメント】

こころの相談員を配置し、利用者の心理的な不安や悩みに対する専門的な支援を行っている。あわせて、職員向けの研修も実施し、支援の質の向上と人権意識の定着に努めている。学童保育においては、職員が日常的に模範となる行動を示すとともに、個別・グループでの面談や人権研修を通じて、子どもたちの権利意識や社会性を育む取り組みが行われている。

(7) 家族関係への支援

①	A22 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	○
	<input type="checkbox"/> 家族の中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、他の親族との関係調整を行っている。	○

【コメント】

母子双方の声に丁寧に耳を傾ける姿勢が徹底されており、機会あるごとに利用者の話を聞き、個別の状況に応じた相談・支援を行っている。また、共用廊下の巡回を日常的に実施し、生活空間の安全確保に努めている。巡回時に大声が聞こえた場合や、居室からのSOSがあった際には、職員が複数で介入する体制を整えており、緊急時にも対応できる見守りと支援の体制が確保されている。

(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援

①	A23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
	<input type="checkbox"/> 社会資源の積極的な活用をするための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。	○

【コメント】

障害のある利用者や外国人の母親に対して、個別のニーズに応じた支援を丁寧を実施している。障害のある方には手帳取得支援や社会福祉協議会による支援の導入を行い、必要な制度・サービスへのつながりを確保している。外国人の母親に対しては、タブレット・英訳ソフト等を活用し、連絡文の英訳や情報提供を行うとともに、職員による同行支援を通じてコミュニケーションの確保にも努めている。また、関係機関と情報共有を行いながら、訪問看護、生活訓練、就労移行支援事業所などの利用を案内・導入しており、多様な背景を持つ利用者に対しても適切な支援が行える体制が整備されている。

(9) 就労支援

①	A24 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 公共職業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が安心して就労できるように補完保育(残業や休日出勤時の保育等)、病後児保育、学童保育などを行っている。	○

【コメント】

母親の就労支援に力を入れており、マザーズジョブカフェと連携して、就労相談や資格取得の支援を実施している。さらに、就労に課題を抱える方には、障害者就業・生活支援センターや就労自立サポートセンターの案内も行い、個別の状況に応じた適切な支援につなげている。また、補完保育についてはケースバイケースで柔軟に対応しており、母親のリフレッシュや残業時など、必要に応じて保育支援を提供する体制が整っている。

②	A25 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の継続に向けての支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。	○

【コメント】

就労を入所条件としておらず、利用者一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を行っている。福祉作業所の利用も就労支援の一環として位置づけており、実際に利用されている事業所と連携しながら、安定した就労継続に向けた支援が実施されている。また、外国人利用者に対しては、賃金証明等の各種手続き支援や、職場での人間関係に関する相談にも対応している。